

論 説

国際金融システム論（2）

— 金融におけるシステム論的方法の展開 —

紀 国 正 典

I はじめに

森羅万象、この世のすべてが関係しあって動く。システム論はそのような考えで物事を観察しようとするものであった。

このシステム論を展開しようとするとき、そのシステムの諸要素をどう定めるのか、定めればよいのかということが、まずもって重要問題になる。システム論は、全体を部分に分割するだけでなく、部分の相互作用関係にもとづいて全体を再構成しようという方法論だからである。その部分にあたる諸要素が何で、どのようなものなのか、そしてそれをどのように定めるのかということが、システムの状況やシステム運動の内容を決めてしまうのである。

まず最初に、これまでのわたしの研究成果をふまえ、金融における諸要素論を展開するにあたっての、わたしの方法を明らかにしておこう。¹⁾

システム論的方法の優位性を発揮できるようにするためには、次のことが必要になる。

第1に、全体を見とおすことができるように、諸要素をとらえることである。

国家、自然、環境などすべての諸要素を最初から理論の枠組みにおさめることができなければならない。金融システムにきわめて重要な役割をしめる国家の問題を先送りしてはならない。これらをふくめて諸要素の相互作用関係およびミクロとマクロの相互作用関係を、最初から視野におさめることができな

ればならない。システム論はその点で、有利な方法論的便利性をもっている。

第2に、諸要素を柔軟にとらえるようにしなければならないことである。

諸要素は発生、発展し、たえず変化する。諸要素は静止しているわけではない。諸要素は限定、特定されていない。新しい諸要素が作り出されることもあるし、諸要素が他の諸要素との相互作用で変化するかもしれないし、自分が引き起こした相互作用で自己言及的、自己参照的に自分を規定してしまうこともある。したがって、諸要素を柔軟に想定しなければならないのである。

とりわけ人間という基底的要素を硬直的・定型的にとらえることを防がなければならない。システム論はその点でも、人間の行為能力や行為資質、行為類型そして人間の不完全性や不合理性をさまざまに想定でき、それを随意に諸要素に組み入れることができるのである。

第3に、限界性をふまえることである。

システムとしての全体の動きや働きを部分として担っている諸要素は、多種多様で膨大なものである。しかもその諸要素が単純でなく、複合的になればなるほど、また網の目のようからみあって作用すればするほど、システムの多面的な側面をとらえることは、内部観察者だけでなく外部観察者にとっても困難になる。数十億をこえる人間の多様で多面的な生命活動や諸活動が織りなすすべての側面や、その多面的な相互作用のすべてを、一つの理論で解明できると考えること自体が、人間のごう慢性のあらわれであり、そのこと自体がシステム論の方法にそむいている。

人間がシステムとしての複雑さを克服するためには、現実のシステムを、万人に開かれた透明なものにするしか方法はない。システムを、どのような能力をもとうと障害があろうと、いつでも、どこでも、だれにでも、分かりやすく、明りょうなものにするのである。このためには、さしあたり平易な情報公開とていねいな説明責任が不可欠であるので、内部観察者も外部観察者も分かりやすくていねいに説明することに励むべきである。人間が理解できる範囲にシステムの動きや働きを限定するという方法も一つの選択肢である。さらに、複雑な出来事を単純にとらえて理解した場合の観察リスクとその限界をふまえておく必要があり、この方面におけるリスク管理のあり方も検討されなければならない。

第4に、相対性をふまえることである。

システムの諸要素の確定には、多様な価値観や多様なシステム観察方法によって、多様な方法があることを認める必要がある。したがって、ここで私が展開しようとしている方法は、あくまで研究者であるわたしが外部観察者として、解明しようとしたものであり、わたしの内部蓄積情報や入手できる外部情報によって限界づけられたものである。

第5に、現実的にとらえなければならないことである。

理論が現実から遊離した頭脳ゲーム（仮想ゲーム）になることを防止できなければならない。一面的な理解が肥大化するのを防止できなければならない。時計仕掛けの機械装置のように社会をとらえたり、物理学で解明できる自然法則と同じように、人間社会も予測的に解明できる一つの理論や法則によって動くはずだと考える人間のごう慢さを防ぐことができなければならない。

このためわたしは、現実金融システムを動かしている多様な単位を、諸要素にふくめるという方法をとりたい。ある特定のシステム理論の立場にもとづいて、システムの諸要素を定める方法は採用しない。

社会システムの基本的な要素単位が、精神と肉体が統一された人間そのものであることは、否定のしようのない事実である。ここが最初の出発点となることは疑いのないことである。そしてこれを基底として、人間の生命活動や諸活動の多面的な側面をそれぞれの軸とする複数のシステムが広がっており、それらのシステムが複合的・有機的にからみあっている。したがって、金融システムの基底的な要素単位は「金融行為人間」となる。

以下、第Ⅱで、金融システムにおける諸要素、第Ⅲで、社会的金融分業の発展と金融諸要素の拡大、第Ⅳで、国民金融システムと国際金融システムについて考察する。この作業をつうじて、より人間の顔がみえる金融システム論や国際金融システム論に少しでも近づくことができれば、幸いであると考えている。

Ⅱ 金融システムにおける諸要素

社会システムの基底に位置する要素単位が、精神と肉体が統一された人間そ

のものであることは、前述した。したがってわたしは、金融システムの基底的要素単位を、「金融行為人間」と設定することにしたのである。ここが最初の出発点となることは紛れもないことである。

金融システムにおいてそれぞれ異なった働きをする多様な要素単位を、金融諸要素と呼ぶことにしよう。金融諸要素は、この金融行為人間を出発点として、発展、分化、拡大していくことになる。それはまずもって、「金融関係行為」と「金融行為手段」との二つに分化・発展する。図表1は、金融行為人間を中心として金融関係行為、金融行為手段との関係を示したものである。(図表1参照)。

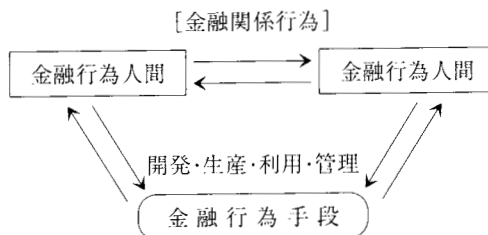
金融関係行為とは、金融行為手段を使用して行われる決済や貸借およびそれに関連した取引行為などの、金融行為人間の経済活動のことである。

金融関係行為は、いろんな金融行為手段を利用して、ある金融行為人間が他の金融行為人間と関係しあう動作を表す。金融関係行為は単独でできるものではなく他の金融行為人間と関係しあう行為であって、他の金融行為人間に働きかけるといふ動作であり、また他の金融行為人間の働きかけを受けるといふ動作である。

金融関係行為は、金融行為人間と密接に関係しており、金融行為人間の内部的な働きによって指揮され操作されるものである。金融行為人間が金融関係行為をおこし、複数の金融行為人間のかかわりによって、金融関係行為が形成される。

金融関係行為は、相手がいることで成り立つ行為であるので、ある金融行為

図表1 金融システムにおける三大基本要素



人間の望むとおりにできるわけではないし、自分の意図や思わくどおりにことが進むわけではない。彼の内部的な意図や考えや作用どおりにはならない。このためやむなく金融行為人間の内部的な働きと、外部に現れた金融関係行為が異なることはあり得る。

したがって、金融関係行為を、金融行為人間とは異なった別の働きをする一つの要素として、取り扱う必要がある。

ただしこのようにいっても、そもそも金融行為人間の内部的な働きを、外部から確実に観察することは絶対的に不可能である。他人の頭脳やそこに蓄積された情報の内容や作用そしてそれを支えている肉体的な働きを、外部人間がのぞき見ることは不可能である。せいぜい外部に現れた操作や動作などによって推測するしかない。

金融行為人間は、いろんな金融行為を繰り返すなかで、さまざまな金融行為手段を開発したり、他分野の科学技術手段や経験技術、制度技術などを応用するなどして、新たにつくり出してきた。

金融行為手段とは、決済と貸借という人間の金融関係行為を助け、その金融関係行為を補完する手段であって、それを効率的にすすめたり強める手段であり、さらに金融行為を制御する手段でもある。有形のハードウェアだけでなく無形のソフトウェアもふくまれる。

金融行為人間がこの金融行為手段を開発し、生産し、利用し、管理するのであるが、金融行為人間によってつくり出され、いったんその命をあたえられた金融行為手段は、あるときは金融行為人間の思惑にそむいたり、その意図と異なった独自の働きをしめしたりもする。したがって金融行為手段にも金融システムにおける一つの要素としての資格を与える必要がある。

このようにして、「金融行為人間」、「金融関係行為」、「金融行為手段」、これらの三つが金融システムにおける三大基本要素としての資格をもつようになる。

以上、金融における三大基本要素について簡単にみてきたが、さらに詳しくこれらのことについて検討してみたい。金融行為手段から始めることとする。

金融行為人間は、さまざまな金融行為を繰り返すなかで、新たにいろんな金融行為手段を開発したり応用したりして、つくり出してきた。生産活動で生み

出された科学・技術手段が応用される場合が多い。なかには金融固有の優れた科学技術、例えば鑄造技術や紙幣印刷技術などの高度な技術が、偽造を防ぐために独自に開発された場合もある。

すこし思いつくままにあげてみても、膨大な種類のものがある。いろいろな種類の貨幣や紙幣、鑄貨、財布や金庫などの保管手段、銀行カードやクレジット・カード、手形・小切手・荷為替手形などの信用貨幣、株式や債券などの有価証券、預金通帳、印章や署名などの本人確認手段、計算や簿記手段、記録手段、情報の伝達・コミュニケーション・通信の手段、電話回線やコンピューター、情報の保有・管理手段、現金自動支払い装置（ATM）、証券取引所、現金を運ぶ車や道路、船などの運搬手段、多くの機械や道具、事務机や建物・土地などの固定資本。さらにこれらの操作をささえる多くの種類のソフトウェアやこれらの操作技術、それに金融知識や経験などを記録した書籍などの文献情報、さまざまな金融情報など。最近では、アナログ的な機械装置からデジタル情報手段への変化がすさまじい勢いで進んできており、インターネット関連の取引や電子マネーへなどの新しい金融行為手段が次から次へと開発されている。

これらの膨大で多種多様な金融行為手段は、人類の文明史をいづるものであり、機械・道具の歴史や金融史に大きな足跡を残している。これらの膨大なストックは、人間のたえざる営みや失敗・経験などによって改良、更新、継承、蓄積されてきた知的財産であって、これからも持続的に人類に役立つ巨大なストックである。金融関係行為はなんらかの記録装置がないと消え失せしてしまう人間動作であるし、金融行為人間はその寿命によって限界づけられた時限的なものである。これらと比較すれば金融行為手段はより持続性の高いストックとして存在する。次世代への継承が可能になるのは、これらのストック性（保存性・継承性）のおかげである。これらの金融行為手段が、安価であればあるほど、そして万人の役にたてばたつほど、そして持続性が高いほど、金融の共同利益という側面からみた公共財としての性格は高まる。²¹

これらのたいへんに雑多な金融行為手段を分かりやすく整理・分類する方法を、いくつか考えてみよう。

第1に、直接金融行為手段と間接金融行為手段に分類することができる。

直接金融行為手段とは、貨幣や信用証書などのようにもっぱら決済や貸借のために使用される行為手段であり、間接金融行為手段はそれ以外の目的でも使用されているものである。たとえば情報の伝達や通信手段は金融行為にとって不可欠なとても重要な手段であるが、これらは一般の事業活動や生活のためにも大いに役だっている。

直接金融行為手段の代表格をしめるのは、貨幣である。貨幣という金融行為手段を発明したのは、人類の大功績である。貨幣によって、人間は、時間的・空間的な交換制限をのりこえ、自分が必要とする財貨やサービスを自由に選択し入手できるようになった。選択の自由と創造の自由、活動の自由を手に入れ、人類の大飛躍につながったのである。

貨幣は、財やサービスの価格を表示する計算単位であり（価値尺度機能）、必要とする財やサービスを得るための交換や支払手段であり（交換・支払手段機能）、将来の財やサービスを得るための貯蓄手段（価値保蔵機能）である。

貨幣材料には、これまでいろんな物質が用いられた。石器、布、皮革、小刀、米や穀物、貝殻、石などさまざまである。最初は商品貨幣であり、その素材が誰にとっても生活に必要な材料であった。だれもが喜んで受け取る可能性の高い財貨が一般に貨幣として、他の労働生産物と交換できる手段として使用されたのである。だれにとっても有用性のある財貨が、貨幣として次々に役立った。これらの現物は、日本銀行貨幣博物館で見ることができる。カール・マルクス氏は、家畜、人間（奴隷）や土地が貨幣としての役割を果たしたことにもふれている。³⁾

そしてその物理的的属性・特性が貨幣材料にふさわしい金や銀などの貴金属がその地位をしめた。これらは労働生産物という素材的価値を保有しており、額面価値と素材価値がほぼ対応している。いろんな歴史的曲折を経て、現在にはほとんど素材的価値のない紙幣（中央銀行発行の不換銀行券）がその役割を担っている。素材的価値がないので、額面としての価値の安定と保証機能は、中央銀行の管理・制御能力にゆだねられている。

第2に、可動的金融行為手段と固定的金融行為手段に分類することができる。

可動的金融行為手段とは、移動させたり運搬が容易である手段のことであり、

固定的金融行為手段とは、大型であったり土地に付属していて動かすことが困難な手段のことである。

物理的な移動や運搬に費用がかかる貨幣材料は、次第に敬遠されてきた。貨幣材料は、より小さく携行性にすぐれたもの、たとえば金や銀などの貴金属のように、小さくても価値が高く保存性にすぐれた材料がその地位をしめるようになった。また最近では半導体チップを埋め込んだ高機能のICカードが開発され、電子マネーとして普及し始めた。これとともに物理的な移動をしなくても、所有権や名義の移転・通知だけで支払いが可能な手段や方法も開発されるようになり、それを処理する機械装置はますます大型化するようになった。可動的金融行為手段はますます軽く小さくなり、固定的金融行為手段がますます大きくなってきたというのが、金融行為手段の開発の歴史である。

大量の決済や取引を大型コンピューターなどの機械で一元的・集中的に処理できることによって、効率性は飛躍的に高まった。しかし、それとともに、単純なシステム障害によって、大規模な機能マヒが生じるという集中リスクも増大した。

持ち運びできない土地が、所有権（名義）を移転するだけで、あるいは担保価値として使用するだけで、次から次へと貨幣を生み出すことができるようになり、事実上貨幣と同じような金融行為手段の役割を果たしたことが、日本でのバブル経済を発生させてしまった。

第3に、有形的金融行為手段と無形的金融行為手段に分類が可能である。

有形的金融行為手段とは、いわゆるハードウェアといわれるものであり、物理的に形を確認できる行為手段のことである。無形的金融行為手段とは、形をなしていない行為手段のことであって、ソフトウェアのことである。

貨幣は、無形的金融行為手段であるとともに、有形的金融行為手段でもある。前述したように価値尺度としての役割をはたし、価格の単位として機能しているときは、貨幣は無形的金融行為手段である。また決済手段としてであっても、大口取引の決済のときのように、手形や小切手などの信用証書を使って口座の引き落とし、振り替えなどの所有権の変更や名義の変更で決済が行われるときには、無形金融行為手段として機能する。さらに貨幣価値がデジタル信号となっ

てパソコンなどのデジタル機器で処理されたり、電子マネーやインターネット・マネーなどのように取り扱われるようになると、ますます無形の金融行為手段としての性格を高め、それだけより効率的、高速に移動や運搬、処理が可能となる。

これらの取引では、ますます貨幣は無形的に役立つので、その取引や管理の痕跡を記録することが必要で重要になる。そのことで取引の透明性を高めることができるが、個人の取引の痕跡が残りどこかに記帳されることになる。

その点、貨幣の物理的な運搬や引き渡し、所持によって、交換や所有が確認できる現金方式は、その痕跡が残らないため、脱税やわいろ、犯罪に使用されることが多い。また信用不安がおこり手形などの信用貨幣の換金性に疑問が高まると、現金回帰現象がおこり、金融機関に預けるのではなく現金のままで家庭で貯蓄するタンス預金が復活する。インフレーションが起こり、中央銀行の管理能力を信頼しなくなれば、素材的価値を備えた貨幣材料への回帰現象が起こり、金などの貴金属の価格が騰貴する。ひどいインフレーションが生じると、貴金属も信用されなくなり、有用性、交換性、保存性の高い財貨が貨幣的役割を果たすようになり（いわゆる換物運動）、商品貨幣への回帰現象が生まれる。そのような行動がさらに物価を押し上げ、ますます経済は混乱する。人類が長年かけて作り上げてきた効率的な信頼システムが、非効率であっても確実に安心できるシステムへと逆流するのである。近年では、金融機能のマヒしたロシアで、じゃがいもや現物支給の冷蔵庫が貨幣としての役割を果たした。

無形の金融行為手段としてますます重要な役割をもつようになっているものの一つは、金融技能や知識、金融ノウハウやマニュアル、金融情報などである。

金融の自由化・国際化と規制緩和で新しい金融商品や金融取引が次から次へと開発され、それが複雑で高度なものになればなるほど、金融技能や知識、ノウハウの重要性は高まる。また金融の自由化・国際化は、金融機関の倒産リスクや相場変動リスクを強めるので、金融機関についての情報や相場を動かす情報の価値も高まるのである。

二つめに重要なものは、金融機関の信用や信頼性である。これらはいわゆるブランドやのれん代などよりも、金融機関にとってはずっと価値のあるもので

あって、経営を左右するほどのものになりつつある。

三つめが、つぎに述べるところの金融行為制御手段であって、金融職業倫理、金融行為規範、金融行為指針、規則や取引習慣、金融法規などである。金融情報の価値が高まるにつれて、不正な情報操作によって容易に利益をひねり出す機会が増えるので、内部情報を利用した取引、インサイダー取引や相場操縦、粉飾会計などの不正を防止したり、取り締まることが重要になる。しかし、これらの無形的な金融行為制御手段の整備は、金融システムにとって重要な役割をしめるわりには、後回しにされる傾向にある。全体として、無形的金融行為手段がますます重要な役割を担うようになりつつある。

第4に、金融行為拡大手段と金融行為制御手段に分類すべきである。

これまで述べてきた分類方法と違って、金融行為手段を金融行為に対する作用様式から分類する必要もある。

金融行為拡大手段とは、金融行為をより速く、より遠くへ、より強く、より大量にするための補助手段のことである。馬車で郵便為替や手紙を運び、そばんで計算をし、のろしや伝書バトで重要情報を伝達していた時代と比べれば、高速・大容量の光ファイバーや電信、インターネット、パソコンなどの威力は絶大である。金融行為人間は、瞬時に、遠くの、そして多くの金融行為人間と金融関係行為を結ぶことができるようになり、多くの重要情報を即時に入手できるようになった。これらの費用も格段に安くなったのである。ネット取引によって手数料が大幅に安くなり、個人でもプロの業者のように利ざやを狙った頻繁な売り買いを繰り返すことが可能になった。(いわゆるデイ・トレーダーの発生)。

他方、これとともに、ある金融行為を禁止したり抑制し、ある方向に誘導するなどの金融行為制御手段がますます重要な役割をもつようになった。金融行為拡大手段が強力になればなるほど、ある金融行為が他の金融行為に影響をおよぼす程度や割合も強まる。地球のある所で起こった出来事が、またたくまに世界に悪影響をおよぼし、相場を変動させるのである。悪影響を引き起こすような金融行為を抑制したり規制することが、国民金融システムにとってだけでなく、国際金融システムにとっても不可欠になる。

規制緩和により金融行為がより大きな力と可能性を得たとしても、他方では、規制を強化する必要が生まれるのはこのためである。ところが多くの歴史的事例では、規制緩和の勢いに押されてしまいこの再規制に失敗して、金融危機や金融破綻を招いているのである。

第5に、金融行為手段を、共同利用財か私的財かという基準で、分類することも重要である。共同で利用されている金融行為手段と、個人が独占的・排他的に利用できる金融行為手段という分類である。

共同利用性が高い金融行為手段が、共同利用性という側面からみた公共財としての性格を強める。たとえば、貨幣はもっとも共同利用性の高い金融行為手段である。使用頻度からしても、使用範囲の広さからみても、もっとも共同利用性が高度である。一つの共通の計算単位をもち、みんながそれを使うことで、二重計算の手間が省けるし、それはいつでもどこでもだれとでも、それと交換に必要なものを手にいれることができるので、共同利用という意味での公共財的性格はとても高いものがある。

家庭用金庫や個人の所有する財布は私的財であるが、地域銀行の金庫や中央銀行の金庫は、地域や国民全体の共同の準備金を保管する手段としての公共財となる。⁴⁾

共同利用性の高い金融行為手段は、金融の生産性や効率性が追求されるにつれて拡大する傾向にある。これとともに、ある金融行為人間の利用行為が、他の金融行為人間の利用行為に影響をおよぼす割合と程度も強まる。

二つめの金融要素である金融関係行為についてみてみよう。

金融関係行為とは、貨幣による決済や貸借行為のことであった。この金融関係行為は、単独でできるものではなく、当然に他の金融行為人間と関係しあう行為であり、いろいろな金融行為手段を利用して、他の金融行為人間に働きかけるといふ動作であり、また他の金融行為人間の働きかけを受けるという動作である。

したがって金融関係行為にとって最初に重要になることは、どのような種類の、どんな取引相手がいるのか、これに関する情報を入手することである。取引相手の金融行為能力を全般的に評価しなければならない。これが最初のリス

ク管理業務（信用リスク管理）となる。そしてどういう相手と取引するのかわを選択し、決断するのである。

次に重要なことは、取引相手となる金融行為人間を認知し、間違いなく本人であることを確認することである。これは何らかの本人確認手段を使う必要がある。遠隔地にいる金融行為人間同士や、通信・コミュニケーション手段を使って金融行為人間同士が認知するようになれば、当人を現認することができなくなるとともに、本人であることを確認することも困難になる。パスワードや暗号、暗唱番号の重要性が高まる。最近に話題にのぼっている指紋・静脈認証手段などの開発が必要になるのである。

次にどういう内容の取引や契約をするのかという、取引・契約情報の伝達と交渉、確認、そして双方の理解が必要になる。この方法は、口頭や書面によるもの、対面方式による説明から電話やインターネットを用いたものなどさまざまである。取引内容が高度で複雑になればなるほど、また通信手段・インターネットを使った一方的な方法が増加するようになればなるほど、双方が十分に理解・納得できるように話し合う必要も生じるし、十分な説明義務も発生する。紛争が生じれば、代理人を入れて双方で話しあう必要性も生まれる。

そして決済であれ貸借行為であれ、貨幣の移送・運搬・保管・管理や貨幣価値の移転が必要になり、これにともない出納業務などのさまざまな貨幣取扱業務が生まれる。

貨幣数量を正確に誤りなく効率的に計算する計量・記帳が必要になり、金や銀などの貴金属貨幣の場合には、その計量業務や偽物でないかどうかを判定する真がん業務には、多大な費用がともなう。紙幣の場合にも、精巧な偽札が現れれば高価な鑑定機が必要になる。

貨幣を安全・確実に相手先に運搬したり移送するにも、多額の費用がかかる。この費用を節約するために、双方の債権を相殺するなどの差額計算業務や為替制度などが発達してきた。金などの貴金属貨幣の移送・運搬には、とりわけ費用がかかり、これを節約するために外国為替制度が発展してきた。これによって金の現送費用が節約できた。支払いを確認してから荷物を引き渡す荷為替制度や第三者が支払いを引き受ける信用状貿易方式が開発されてきた。

受け取った貨幣は収納し、将来の支払い準備金として保管しなければならないが、これにも費用がかかる。この費用を節約するために、共同の準備金として保管するなどの方法も開発されるようになった。さらに将来の現金支払いの期日を確定するために、記帳や簿記などの会計制度も発展してきた。将来に支払い資金不足にならないようにするためのリスク管理業務（流動性リスク管理）が必要になった。

取引相手を現認し、財やサービスと交換に直接に貨幣を受け取ったときには問題はないが、事後的な支払いとなると、将来に本当に支払ってくれるかどうかは分からないので、それだけ支払いの確実性が低下する。掛け売りや信用証書を使った支払いは、その分、貸付けを行ったことになって、ここから貨幣の貸し付けと借り入れという貸借業務が発生する。貨幣の貸借取引は、利息とともに元本が返済されて初めて完結する。したがってその返済時期が後になればなるほど、不確実性が高まる。あらかじめ取引相手の返済資力や経営能力、リスク管理能力、契約を守る意識などの規範能力、人物評価などの、全般的な金融行為能力を、十分に評価しておく必要が生まれる。これにともない信用リスク管理業務がますます高度なものになる。そしてこの相手方のリスク評価を、貸付金利に反映させるために格付け業務が生まれ、また全体としての金利変動を予想しておくことも必要になる。

貸し付けや借り入れが債券や株式などの有価証券で実施されたときには、その流通市場での取引相場の変動にも注目する必要が生じ、このリスク管理業務（市場リスク管理）のために予測的な金融行為なども必要になる。

以上の金融行為は法やルール、商習慣や内規、行為指針などの社会的ルールにのっとって行われないとペナルティーが課せられるので、その情報収集と調査をして、金融行為を制御しなければならなくなる。金融行為者双方にとって、目的が達成され、利益が生まれれば、この金融関係行為は有用なものとなる。しかし、社会的にも有用であったということが望ましいが、そのように金融関係行為を高めることができるには、それに必要な情報が入手でき、双方の社会的責任意識がそれ相応に高まる必要がある。

最後に、金融諸要素のうち、その基底にあってもっとも重要な役割を担う金

融行為人間についてみてみよう。

金融行為人間とは、金融行為手段を開発・利用するに必要な、そしてそれによって金融行為を制御することのできるところの、そして金融関係行為を営むに足る精神的・肉体的能力をもった人間のことである。情報や意思を伝達するための言語などのコミュニケーション能力、情報についての予測・判断・評価・選択・保存などの精神的能力、計算能力、金融機器や情報機器を操作するための肉体的技能や動作能力などが必要となる。金融行為人間とは、これらの金融行為能力をそなえた人間のことである。

ここでは、金融行為とは、狭い意味では、金融行為手段の開発・生産・利用・管理と金融関係行為などの意味で使用するが、広い意味では、これらもふくめ、金融行為人間の活動全般をしめすものとして取りあつかう。したがって直接に金融に関係なくてもこれに付随したさまざまな諸行為もふくまれる。

ここでイメージされている金融行為人間とは、次のような人間である。

第1に、それは物理的・生物的・現実的に存在するところのあるがままの人間である。高度な知能をそなえているといっても、生物としての本能と種の維持と繁栄を最優先させた動物であることに変わりはない。⁵⁾

第2に、自然や社会などの外部環境との相互作用によって多様に形成されるという外部的創造性と、生殖活動によって遺伝子を混合して多様性を確保し、外部環境への生き残り適応能力を維持しようとする内部的創造性によって、不断に多様に生成される生物である。内部的創造性は、すべての生物がもっている、種の維持のための究極のリスク管理方法である。

第3に、したがって人間は、空間的・時間的に無限の個性と多様性をもって存在することになる。

空間的多様性とは、ある時点をとってみたときに、多様な個性や行為資質、行為能力をもった人間が数多く存在するし、多様な行為類型があることである。時間的多様性とは、人間はたえざる生と死によって更新されるという意味で固定的な存在ではないこと、そして個々人についてみてもその個性や行為資質、行為能力は移り変わるという意味である。

第4に、それゆえ人間は、いろんな人間をみてもそうだし、個々人について

みても、信じられないほどの驚くべき多面的性格をもっている。理性的であるが感情的、勤勉であるが享乐的、自分本位であるが他人を思いやる心もち、強欲であるが博愛的、悪をしつつも善にも心をくばり、老人・子供を虐殺するなどの残虐な行為をしつつも自分の子供や家庭を愛し、欲望の前に弱い自己抑制力もちあわせており、人の目の届かないところでは自分の利益を優先させて行動するが、人に知られたり人とのかかわりが強いときはそれを抑制しようとするのである。⁶⁾

第5に、他の動物と比較して高等な知能はもっているが、いつも、誰もが、合理的に選択するものと想定できる完全人間でないことである。知識や経験の継承や伝授そして学習活動によって成長もするが、他方、失敗し破たんもする人間である。注意能力は決して高いものではないし限られている。なんらかの行為補助手段がないと無力である。自分にとっても社会にとっても利益となる合理的な選択をするとは限らない人間である。個人も変化するし、状況が変わればいろいろな行為を選択する。彼は、自分のために本能的あるいは感覚的な選択行為をするかもしれないし、人がしているから大丈夫だろうと追隨的な選択行為に走るかもしれないし、よく調べもせずに安易に経験的な選択行為をするかもしれないのである。

第6に、したがって、ここでいう金融行為人間とは、理論的に純化された人間、理論的行為人間ではない。つまり、外部観察者によってある一定の行為をするものと想定された人間ではないし、外部観察者の思いや理念を実現すべきものと型にはめた人間ではない。このような方法論は、経済学的手法に典型的にみられるものである。社会学の分野では状況は異なるが、それでもその傾向はある。⁷⁾

第7に、金融行為人間は、社会的諸関係にもとづいて機能する抽象的・平均的・定型的金融行為の担い手であるが、それを個人的諸関係にもとづいて機能する具体的・個別的・人間的金融行為によって担うことである。

抽象的・平均的・定型的金融行為とは、その個人が社会的諸関係のなかで、そのように行動することが求められるし、そのように期待されているという金融行為のことである。社会的諸関係のなかで定められた標準的、平均的、定型

的・類型的・パターンの金融行為として設定される。通常の金融論のテキストでも述べられていることに、その例をみることができる。

これに対して、具体的・個別的・人間的金融行為とは、個人的諸関係のなかで、それにもとづいて機能するという金融行為の側面である。その人間の個人的資質や能力・属性、その人間にかかわるさまざまな個人的属性にもとづいて行われる金融行為のことである。

社会的諸関係のなかで果たすものと期待されている社会的役割を基本としてみるだけでは、その社会的な役割に重要な作用を果たすところの個人的な資質や属性は消え失せてしまう。金融行為は、それがどれほど社会的影響力の大きいものであれ、またそれがどれほど高度な判断と責任を求められるものであっても、結局は、情報を認識し、判断し、予測し、決定する生身の人間個々人の精神的・肉体的金融行為能力に依存して行われる。

金融行為には、その人間の個人的判断能力や経験、それまでにつちかわれた学習や学習能力、その人間の入手しうる情報の量や質、思考習慣や思考パターン、知識量、学歴や教育、行動力や決断力、財務管理能力、リスク管理能力、実務や技能能力、リスク管理資質、その人間のモラル・倫理意識、職務への忠実度、法や規範に対する遵守意識、個人的利害関係や利権、その人間の学閥や地縁・血縁などの人脈関係、所得階層、出世欲・名誉欲・権力欲や私欲、金品への執着度や自己保身欲、さらに個人的習癖や嗜好、生活慣習や家庭環境までもが関係してくる場合もある。これらの多様な個人的属性によってその行為態様を決められる膨大な量の人間の金融行為によって、金融システムは作動しているのである。

政治家や官僚などの社会的影響力の強い地位にあるものの金融行為が、その政治家や官僚個人の名誉欲や権力欲さらに利権や人脈関係を動機としていることも多い。かれらがその公務への熱心さや忠実意識から社会的職務にいそしんでいるとは限らない。後ほど述べるところの特殊な位置にある金融行為（金融周辺行為）において重要な役割を果たす金融ジャーナリストや金融研究者にも、時勢や権力におもねる者もいるであろう。それが個人的利害関係や動機にもとづいた行為であっても、金融システムには重要な影響をおよぼすのである。

人間個人を単位として社会システムを考察する方法は、学問的には、「方法論的個人主義」とよばれているものである。ただし、方法論的個人主義のなかには、個人としての行為をより定型的にとらえたり、ある法則のもとでの定式的な行為理論をもとめようとするものなどもある。わたしの方法は、理論的な枠にはめないでありのままの人間行動を観察しようというものであるので、これを「方法論的人間主義」ということができる。金融行為論についてみれば、わたしの方法論は、具体的・個別的・人間的金融行為の側面をより重視するという立場なので、これを「人間的金融行為主義」とよぶことができる。

したがってこのわたしの方法論にもとづけば、これまで述べてきた金融行為論は修正されることが必要になる。なぜならこれまでの観察は、抽象的・平均的・定型的な金融行為人間を想定し、それが作り出す金融行為手段や金融関係行為を考察してきたからである。しかし、そんなものは現実に存在しないし、外部観察上その方が分かりやすいし、都合がよいから、そうしたままである。実際にはそうではない。

金融行為人間やそれが担う金融行為は、具体的・個別的・人間的に取りあつかわなければならない。具体的にとは実際の状況にそくして、個別的とはそれぞれの状況にそくして、人間的には人間の状況にそくして、金融行為を観察しようというものである。そうすれば、金融行為手段の利用という金融行為やそれを使って行われる金融関係行為は、これまでに述べてきたものとは、かなり様相が異なったものになる。

たとえば、金融行為人間にもさまざまなタイプがあり、それにもとづき金融行為の内容も異なる。性別、年齢、職業、教養、学歴、社会生活の体験や経験、所得水準などで、いろいろに異なる。また、個々人の金融行為の目的や動機も種々多様である。とりわけ重要なのは、組織や集団の仕事として金融行為を行う人と、個人の違いである。これは職業的金融行為と素人的金融行為の違い、そして専門的金融行為と非専門的金融行為の違いとも重なる。

金融行為人間を具体的・個別的・人間的にみてみれば、その金融行為能力はいちじるしく違いがあるものとなる。入手できる情報の質も量も異なるであろうし、金融取引や契約の知識や技能にも格差があるだろうし、金融機器や情報

機器の装備や操作能力も異なっているであろうし、装備している金融行為手段の質や操作力の違いも大きい。社会的規範意識や倫理意識そして社会的責任意識も異なる。金融商品や金融取引が高度で複雑になればなるほど、これらの格差は大きな隔たりになってしまう。

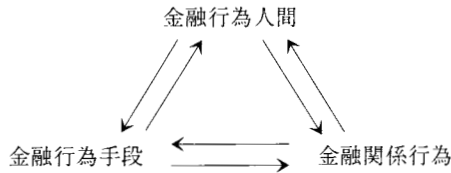
これらの多様な金融行為能力で金融関係行為が形成されるので、無数の異なった金融関係行為が成立することとなる。金融行為能力の高度な専門家同士や金融行為能力が同等な場合には、自発的で自立的な金融関係行為が形成される。しかし、金融行為能力に大きな開きがある場合や専門家と素人の関係などの場合には、金融行為強者が金融行為弱者を意のままに支配し、強制的・強要的な金融関係行為を形成してしまうかもしれない。わけの分からないままに強い勧誘を受けたことによって、主体的でなく受動的で追隨的な金融行為に走ったかもしれないのである。

金融行為人間が主体的に起こすはずであった金融関係行為が、強制的・強要的なものになってしまうのである。規範意識や倫理意識そして社会的責任意識が低い金融行為人間たちが、社会的ルールを無視した違法な金融関係行為をしまったり、また当人たちにとっては利益であっても、社会にとって有害な金融関係行為を形成するかもしれない。⁸⁾

以上、金融行為人間、金融関係行為、金融行為手段という金融システムにおける三大基本要素について述べてきたが、これらの基本要素はそれぞれが相互に作用をおよぼしあう関係にある。金融行為人間が、金融行為手段をつくり出すが、他方でその金融行為手段に従属させられるという関係がうまれる。また金融行為人間は、金融関係行為を起こす主体であるが、金融関係行為によって支配されるという関係も生じる。さらに金融行為手段と金融関係行為の間にも、相互作用関係がある。(図表2参照)

金融行為人間が金融行為手段を形成するのであるが、金融行為人間が金融行為手段に従属させられるという社会現象が発生する。人間が金融行為手段をつくり出したからであるのに、金融行為手段そのものに原因があるかのようにみえる。マルクス氏は、貨幣についてこのことを指摘し、この現象を「貨幣の物神的性格」という言葉で表現した。ケインズ氏は、知性ある人間が金という野

図表2 金融システムの三大基本要素と相互関係



蛮な金融行為手段に従属することを嫌った。⁹⁾

金融行為人間が金融関係行為を起こすので、金融行為人間の多様性によって、さまざまな種類の金融関係行為が形成される。金融行為手段と金融関係行為の相互関係については、これまでに多くの事例を述べてきた。新しい金融行為手段が生まれれば、それによって金融関係行為は変化する。情報機器や通信手段の開発によって、多くの人との金融関係行為が可能になったことは前述した。またその金融関係行為が、新たな金融行為手段を必要とするようになり、その金融関係行為が、金融行為手段の新たなニーズを高めるのである。

Ⅲ 社会的金融分業の発展と金融諸要素の拡大

金融行為人間がすべて担っていた多種多様な金融行為は、社会的金融分業によって、多数の異質な諸要素に分裂・分化する。ある金融行為の重要部分を専門的職業とする金融行為人間やその集団あるいは組織などの、専門的諸要素が発生するからである。金融諸要素は、金融行為が社会的金融分業によって高度な分化を遂げることで、多数の異質な諸要素に分裂して増殖する。

社会的金融分業とは、社会的分業のなかの一つであり、金融部門がそれ自体で独立した専門的な社会的業務の一つとして、金融にかかわる業務を社会的に集中させることである。これとともに、その金融部門のなかで、さらに多数の特殊な業務部門が独立した専門職として分化していく。社会的金融分業とは、大きく分類すれば、この二つの種類に分けることができるが、分かりやすくするために、前者を部門分業、後者は部門内分業とよんでおくことにしよう。

これらの両者には深い関係がある。後者の部門内分業が効率よくすすんでい

けば、より多くの社会的金融業務を金融部門に集中させることができるからである。これにともない金融部門は拡大する。そしてより多くの業務を金融部門に集中できれば、部門内分業も促進される。しかしこの逆のことも起こりえる。部門内分業が不効率になり、過剰な人員と設備をかかえるだけになれば、部門は縮小し、部門内分業は廃止・統合される。新たな金融行為手段が開発され、非金融部門でも通常業務として効率的な金融行為ができるようになればなるほど、金融部門に集中させる意味がなくなる。これまでの歴史的な金融改革の流れは、振り子のようにこの集中と縮小という両方向の間で揺れうごいてきた。そのたびに、金融危機と金融改革の歴史的な実験を経験しながらである。

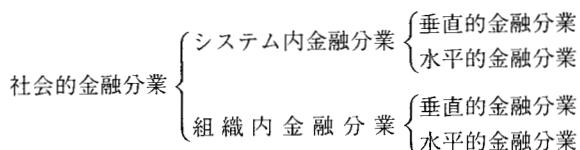
以上をふまえて部門内分業をさらに深く考察すれば、社会的金融分業は、システム内金融分業と組織内金融分業に分類しなければならない。さらに、それぞれに垂直的金融分業と水平的金融分業がある（図表3参照）。

システム内金融分業とは、金融システム内で諸要素を構成する組織体そのものが独立した組織として分化していくことである。組織内金融分業とは、その諸要素の組織単位内で、分業が進行することである。

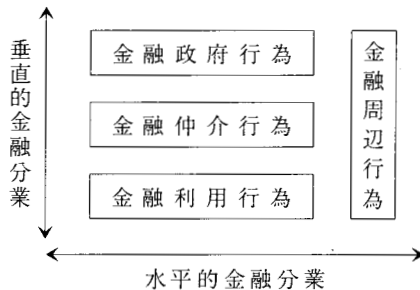
垂直的金融分業とは、分業によって分化した諸要素のいずれかが優位に立ち、他方に対してなんらかの支配的影響力をおよぼすことができるような、上下の位置関係にある金融分業である。なんらかの指揮権や権限行使、支配権をともなう金融分業である。社会的・政治的・経済的権力関係をともなう社会的金融分業であるが、信頼や信用にもとづいた権限付託もともなう。

水平的金融分業とは、分化した諸要素のいずれかが優位にたつのではなく、横並びの位置関係に立つものである。必ずしも対等な関係になるわけではなくその力関係には不均等な面もあるが、基本的に独立した業務を担うという点で、

図表3 社会的金融分業の区分と種類



図表4 社会的金融分業の発展と拡大



横並びの位置関係にある。

垂直的金融分業と水平的金融分業の関係は、その諸要素間の力関係や編成方法によって変動するので、簡単に分類できるものではない。詳しくは後述するがそれをいちおう図解してみたものが、図表4である（図表4参照）。

社会的金融分業とは社会的分業の一つであるが、金融という部門の特徴を反映した特殊な性格をもった社会的分業である。この金融部門における社会的分業を、一般の社会的分業と区別して社会的金融分業とよぶのは、この理由からである。その特殊な性格とは、第1に、社会的金融分業における大規模集中的性格である。第2に、垂直的金融分業における高度な集権的性格である。第3は、水平的金融分業における管理的性格である。

第1の大規模集中的性格とは、より多くの社会的金融業務や貨幣資本が、金融部門に集中される傾向にあることである。それは、金融の場合、大規模に集中することによってこそ効率性が実現できるからである。

このことについて、マルクス氏は、社会的金融分業の発生と成立過程を説明したおりに、次のようにふれている。ただ、そこでの金融分業のとらえ方は狭い。システム内分業のとらえ方は、産業部門で作られ出された剰余価値の分配単位としての理解である。

決済業務における社会的金融分業の成立過程に関しては、次のように述べる。¹⁰⁾

「資本家は絶えず多くの人々に貨幣を払い出し絶えず多くの人々から貨幣の支払いを受けなければならない。このような、貨幣支払いや貨幣収納の単に技

術的な操作は、それ自身労働であり、この労働は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額計算や決済行為を必要にする。この労働は一つの流通費であって、価値を創造する労働ではない。この労働は、それが一つの特種な部類の代行者または資本家によって残りの全資本家階級のために行なわれることによって、短縮される。

資本の一定の部分は絶えず蓄蔵貨幣として、潜勢的な貨幣資本として、存在しなければならない。すなわち、購買手段の準備、支払手段の準備、貨幣形態のままて充用を待っている遊休資本として存在しなければならない。そして、資本の一部分は絶えずこの形態で還流する。これは収納や支払や簿記のほか、蓄蔵貨幣の保管を必要にするが、これもまた一つの特種な操作である。つまり、それは事実上蓄蔵貨幣が絶えず流通手段や支払手段に分解することであり、また、販売で受け取った貨幣や満期になった支払から蓄蔵貨幣が再形成されることである。このような、資本機能そのものから分離した、貨幣として存在する資本部分の不断の運動、この純粹に技術的な操作が、特別な労働や費用—流通費—の原因になるのである。

このような、資本の機能によって必要とされる技術的な操作は、分業が進むにつれて、可能なかぎり資本家階級全体のために一つの部類の担当者または資本家によって専有の機能として行われるようになり、あるいはまた彼らの手に集中するようになる。それはこの場合にも、商人資本の場合のように、二重の意味での分業である。それは特殊な業務となる。また、それが特殊な業務としてこの階級全体の貨幣機構のために行われるので、それは集中されて大規模に営まれるようになる。そうなれば、さらにこの特殊な業務の中でも、互いに独立ないろいろな部門への分裂によって、またこれらの部門のなかでの作業場の形成によって、分業が現れてくる（大きな事務所、多数の簿記係や出納係、細分化した分業）。貨幣の払出し、収納、差額の決済、当座勘定の処理、貨幣の保管などは、これらの技術的な操作を必要とさせる行為から分離して、これらの機能に前貸しされる資本を貨幣取引資本にするのである。」

貨幣取引業の発展と結びついて、貸借業務における社会的金融分業が成立してくることに、マルクス氏は次のようにいう。¹¹⁾

「信用制度の他方の面は貨幣取引業の発展に結びついており、この発展は、当然、資本主義的生産のなかでは商品取引業の発展と同じ歩調で進んで行く。すでに前の篇（第19章）で見たように、事業家の準備金の保管、貨幣の受払いや国際的支払の技術的操作、したがってまた地金取引は貨幣取引業者の手に集中される。この貨幣取引業と結びついて、信用制度の他方の面、すなわち利子生み資本または貨幣資本の管理が、貨幣取引業者の特殊な機能として発展する。貨幣の貸借が彼らの特殊な業務になる。かれらは貨幣資本の現実の貸し手と借り手とのあいだの媒介者の役をするようになる。一般的に言えば、この面から見た銀行業者の業務は、貸付可能な貨幣資本を自分の手中に大量に集中することであり、したがって個々の貨幣の貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣の貸し手の代表者として産業資本家や商業資本家に相対するようになる。彼らは貨幣資本の一般的な管理者になる。他方、彼らは、商業世界全体のために借りるということによって、すべての貸し手にたいして借り手を集中する。銀行は、一面では貨幣資本の集中、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表している。銀行の利潤は、一般的に言えば、自分が貸すときの利子よりも低い利子で借りるということにある。」

マルクス氏が、金融における大規模集中的性格を、金融における共同利用的性格として理解しようとしていたと思われるのは、次の箇所である。ここでもとらえ方は狭く、資本家階級にとっての共同性という理解である。¹²¹

「貨幣市場ではただ貸し手と借り手とが相対するだけである。商品は、貨幣と同じ形態をもっている。資本がそれぞれ特殊な生産部面または流通部面に投下されるのに応じてとる特殊な姿は、すべてここでは消えてしまっている。資本は、ここでは、独立な価値の、貨幣の、無差別な、自分自身と同一な姿で存在する。特殊な諸部面の競争はここではなくなる。どの部面も貨幣の借り手としてみなひとまとめにされており、また資本もすべての部面に対してその充用の特定の仕事にはまだかかわりのない形態で相対している。資本はここでは、産業資本がただ特殊な諸部面のあいだの運動と競争とのなかだけで現れるところのものとして、階級のそれ自体で共同的な資本として、現実には、重みにしたがって、資本の需要供給のなかで現れるのである。他方、貨幣資本は貨幣市場

では現実に次のような姿をもっている。すなわち、その姿で貨幣資本は共同的な要素として、その特殊な充用にはかかわりなしに、それぞれの特種な部面の生産上の要求に応じていろいろな部面のあいだに、資本家階級のあいだに、配分されるのである。そのうえに、大工業の発展につれてますます貨幣資本は、それが市場に現れるかぎりでは、個別資本家、すなわち市場にある資本のあれこれの断片の所有者によっては代表されなくなり、集中され組織された大量として現れるようになるのであって、この大量は、現実の生産とはまったく違った仕方で、社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに置かれているのである。したがって、需要の形態からみれば、貸付可能な資本には一階級の重みが相対しており、同様に供給からみても、この資本は、それ自体、大量にまとまった貸付資本として現れるのである。」

第2の垂直的金融分業における集権的性格とは、より強くてより大きな金融権限が上部に集中されようとする傾向にあることである。

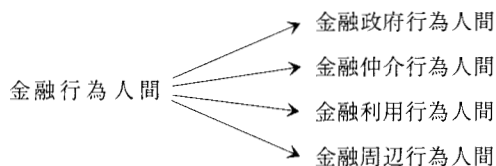
これはそのような権限集中によって、上に述べた規模の利益、集中の利益や、みんなが一般的富と認めた同じ物を利用することで生まれる利益などの、共同利用の利益をより確実なものにできるからである。

ただし、それが可能になるのは、情報、技能、知識、経験、装備などの専門的資源がここに集中され、社会的金融業務が、より高度に、より効率的に、より公正に、そしてより誠実に行われるからである。実際に社会的利益が高まるのはそのときであって、ただ集中すればよいものではない。これが垂直的金融分業のメリットである。

したがって垂直的金融分業のデメリットの一つは、これらの集中された社会的資源が、私物化されて金融利権や金融特権を形成し、それが汚職や内部情報を利用したインサイダー利権、腐敗などの温床になることである。二つめは、この金融分業関係の下では金融情報が独占されるので、金融システムの透明性は衰え、システムの暗闇の部分が大きくなることである。三つめのデメリットは、金融における大規模集中的性格が、リスクの規模の大きさや伝染リスクをまねくことである。

以上の私物化リスク、情報独占リスク、大規模・伝染リスクは、金融におけ

図表5 金融行為人間の分業的多様化



る共同利用的性格が生み出したリスクであるので、共同利用リスクとよぶことができる。

金融システム内に垂直的金融分業が広がっていくにつれて、システムにおける金融業務は、おおまかにみれば次の四つの金融行為人間に分担されていく。金融政府行為人間、金融仲介行為人間、金融利用行為人間、金融周辺行為人間である。（図表5参照）

金融政府行為人間への金融権限の集中は、ギリシャ・ローマ時代などの歴史的にかなり古い時期からあった。金銀の度量標準の確定や鑄造の仕事は、早い段階での政府の仕事だった。その後も、金や銀は政府に集中保管されるようになり、この独占的な管理権限は政府の重要な仕事になった。コインとして鑄造されれば、計量や真がん業務の費用は節約される。しかし、政府がこの管理権限を悪用して、財政資金を確保するために偽物やまがい物をいれた悪貨を流通させるなどして、一般的な物価上昇を引き起こすなどのことが歴史的に繰り返しおこった。その後、政府・中央銀行が、金と交換できる兌換銀行券の独占的な発行権限をもち、金の流通費用を節約するようになった。その後この独占集中した兌換準備金の管理に失敗してしまい、現在は、不換銀行券を発行するようになっていく。このように政府による通貨発行権限の独占と集中は、今にいたるまで続いているのである。安心してどこでも自由に使える貨幣が社会にもたらす利益は、とほうもなく大きい。しかし同時に、そうでないときの不利益やリスクも巨大なものとなる。

また、金融監督権限も早くから、政府の仕事として吸いあげられていた。金融仲介行為を代表していた銀行業は、とりわけ業務認可や設立に一定の条件を求められることが多かった。しかも決済業務もあわせて行う銀行業の場合には、

そこに集中させるメリットは大きい。

そこには、いろんな顧客情報があつまり、情報の集中により金融関係行為がスムーズに、とくべつの費用もかけずに可能になったのである。それとともに情報の不正利用による利殖の機会も増えた。

このようにして金融行為人間の多くの業務が吸いあげられ、あとに残されたのが金融利用行為である。金融利用行為人間は、多くの金融業務を専門的金融行為者に託すことによって、その専門的仲介能力の支えにより、とくべつの費用をかけることなく、利息まで手にいれることができるようになった。しかし、このことによって、重要な金融情報を得る機会から、また金融知識や技能を身につける機会からも遠ざけられるようになった。しかし、職業的な金融利用行為者は別であり、特別の安価な金融行為手段が入手できれば、いつでも自らがその業務に乗り出すことができる。安価で効率的な金融行為手段が開発されるたびに、規制緩和と参入の自由の大合唱がわき起こる。

なお、金融周辺行為とは、直接に金融行為そのものをするわけではないが、金融システムに重要で大きな影響をあたえる金融に関係した多様な諸行為のことである。特殊な位置にある金融行為と位置づけることができる。

マスコミ、メディア、金融情報通信会社、金融ジャーナリストや評論家、金融関係の雑誌や書籍の出版社、金融関係のいろんなNPO団体、金融消費者団体その活動団体、弁護士などの法曹関係者、コンサルティング会社、会計士、税理士などの実務家、研究者や学者およびその学会など、あげていけば切りがない。

これらの金融行為は、金融情報の伝達や啓蒙、世論喚起、金融不正の告発、金融消費者支援、金融教育や金融学習、金融コンサルタント、金融関係の政府審議会での活動など、金融システムの運動やそれが健全に動くかどうかにか重大なかかわりをもつ。

そのなかには、それ自身が権力性をもつものと、そうではないものがある。巨大メディアが、報道する金融情報によって、金融市場や為替・株式市場は大きく変動する。そこでは金融や株式相場などの情報操作が可能であり、インサイダー利権の温床にもなる恐れがある。

組織内の垂直的金融分業とは、以上にあげた組織体の内部において、上下の

指揮権のもとに職務や業務が編成されることである。金融行為体が人間集団で構成された組織であるときには、いろんな編成原理や様式の違いがあっても、その内部において垂直的金融分業が発生する。

第3の水平的金融分業の管理的性格とは、そのような分業が管理される傾向が強いことである。

なぜなら、前述したように、私物化リスク、情報独占リスク、大規模・伝染リスクという、金融における共同利用的性格がシステムにもたらすリスクを制御するためである。

公共物はなんども私物化されたり、浪費されたり、放置されたりして、荒廃の危機にさらされてきた。人類は先人の教訓を忘れ、同じことを繰り返してきた。実際に失敗の経験のない金融行為人間が現れては、同じことが繰り返されたのである。

水平的金融分業は、このような共同利用リスクを防止することができる。職務権限をそれぞれ独立させることによって自立した管理能力を強めることができ、社会的な相互けん制によってそれぞれの行き過ぎを防止することができ、リスク分散やリスク遮断によってリスクが一つに集中することを防いでリスク伝染を防止することができるからである。

政府行為における政府内水平分業は、歴史的には、立法・行政・司法という政治権力を分散させる三権分立となって、実現されてきた。これは政治権力におけるリスク管理方法であり、三権が相互にけん制することで権力の行き過ぎや横暴、失敗を防止しようとする方法であって、人類の偉大な発明品である。社会主義国はこれを事実上投げ捨ててしまったが、ベトナムでは社会主義国でありながら今でも、権力分散の重要性が認識されているという。¹³⁾

金融政府行為における水平的金融分業の経験的事例には、たとえば、中央銀行と財政当局の金融権限を分離して、中央銀行の独立性を保持する方法がある。財政当局のインフレ政策に対抗し、貨幣価値の安定を図って、貨幣に対する信頼を確保するためである。さらに金融機関を指導・育成する金融当局と、金融機関の不正を取り締まる監督官庁の権限を分離する方法が、先進国では確立されてきた。さらに財政当局と会計監査の分離、金融当局と検察当局の分離など

も、政治家や金融官僚の不正防止と摘発のために重要である。

金融仲介行為における水平的金融分業の歴史的事例には、いわゆる銀証分離政策がある。アメリカでは1930年代に、時のルーズベルト大統領がペコラ委員会を創設して、大恐慌の原因の解明をさせた。その結果、銀行と証券業務を包括した大規模金融機関の金融不正とリスク連鎖と集中構造に問題があったことが明らかになり、決済をになう銀行業務とリスクの大きい証券業を分離する政策が、1930年代にとられた。ちなみに、ルーズベルト大統領は、独立した強力な権限をもつ証券取引委員会 (SEC) も、創設した。

銀行の決済業務と貸借業務を分離しようといういわゆる「ナロー・バンク」論も、金融危機のさいにはいつも話題にのぼる。

ところが、1980年代から国際的な規模で進行した金融システム間競争が、各国に規制の緩和という競争政策を導入させ、これによりシステム内の水平的金融分業は、拡張と縮小の同時進行という複雑な経過をたどるようになった。

金融部門内における、そして金融部門への参入の自由化により、多種多様な金融機関が発生して、一方では水平的金融分業は拡張する。

金融仲介行為は、銀行だけでなく、証券、保険、ノンバンク、さまざまなファンドなどの多様な金融機関によって担われるようになる。証券を通じた金融仲介（証券化）や銀行以外の金融機関を通じた金融仲介が増大するにつれて、銀行の報告情報に頼っていた情報開示は意味をなさなくなり、システムの不透明性は強まる。¹⁴⁾

他方では、銀行、証券、保険などが、それぞれ業態をこえて参入したり、他業態をさん下におさめたり、金融持株会社を通じて結合するなどして、金融コングロマリット化（金融複合企業集団化）がすすみ、これによりシステム内の水平的金融分業は縮小する。システム内の水平的金融分業が、組織内の水平的金融分業にとり込まれたからである。

それとともに、組織内の垂直的金融分業が高度になる。親会社や持株会社がグループ全体を管理するようになったからである。このようにして金融コングロマリットのかかえる独占リスク、伝染リスク、利益相反リスクなどの潜在的リスクが高まる。¹⁵⁾

Ⅳ 国民金融システムと国際金融システム

金融システムは、国家や国境が確立されるのにつれて地域的にも機能的にも分断されるようになり、それぞれの国家や主権領域において独自に発展することになる。これとともに、金融システムはそれぞれの国の特質と特徴をそなえた固有の金融諸要素を形成するようになり、金融システムにおける諸要素は、国民金融諸要素という性格をもつ。⁶⁾

金融システムは、国境や主権がそれほど確立されていなかった昔では、ゆるやかで開放的なものであった。金融システムは、その意味では、もともと国際金融システムであった。それが国家で分断された国際金融システムになっただけのことである。

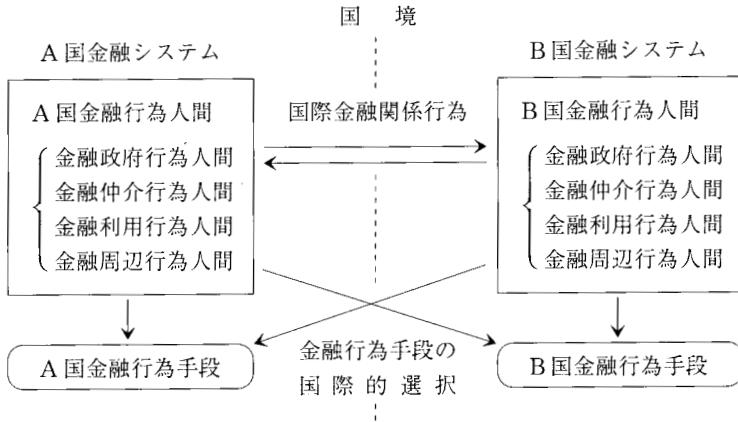
金融システムは、いまではA国金融システム、B国金融システム、C国金融システムというように、それぞれの国の特徴を色濃く反映した多数の国民金融システムへと分裂する。金融システムは、多様で独自の働きをする国民金融システムによって構成された国際金融システムへと、発展する。

A国の金融行為人間は、今では国境や金融主権で隔てられたB国の金融行為人間やC国の金融行為人間との間で、コミュニケーション手段や環境も異なった相手と複雑な金融関係行為を取り結ばなければならない。金融関係行為は国際的金融関係行為へと発展する。（図表6参照）

さらにA国の金融行為人間は、他国の金融行為人間と金融関係行為をとり結ぶにさいしては、自国もふくめいずれかの国の金融行為手段を利用しなければならない。金融行為手段を使わなければ、金融関係行為をとり結ぶことは不可能である。しかし、かれの前には、多様ないろんな国の金融行為手段が存在する。このため、かれはいずれの国の金融行為手段を利用すればよいのか、この国際的選択をしなければならなくなる。そしてこれに関係した情報を集めなければならない。自国の金融行為手段を利用できれば有利になるので、それぞれの国で自国の金融行為手段をより効率的にしようとする国際競争が激しくなる。

国際金融システムは、それを構成する国民金融システムが多数になるにつれ

図表6 国際金融システムにおける諸要素



て、より多くの金融行為人間や、より多くの金融行為手段などの膨大な国民金融諸要素によって構成されるようになる。これらの国民金融諸要素は、国民金融システムの諸要素であるとともに、国際金融システムの諸要素でもある。これとともに国際金融システムは、大規模でより複雑な運動を示すようになる。これらの考察には、まだ長い道のりがある。

V おわりに

本稿は、金融システムの諸要素を、金融行為人間、金融関係行為、金融行為手段という三つのシンプルな概念でとらえて、金融システム論を展開しようとしたものである。まったくこれまでの学問体系でなじみのない概念で、金融システムを説明しようと試みた。

その意図は、システム論のよいところを継承しそれを発展させながらも、とかく人間を離れた空論になりがちなシステム論を、もっと人間の顔がみえ、その息づかいを感じる有機的体系論として組み立てることである。したがってわたしの金融システム論に登場した諸要素は、もっと人間くさく、必ずしも完全でない、ふつうの人々であった。実際にそういう人たちが、いろいろ失敗し試

行錯誤をかさねながら、苦勞して、システムとしての有機的な体系の生産性を高めようと努力してきたのが、金融の歴史であった。

システム論のおかげで、社会的金融分業という新しい概念にも到達することができた。これもまた垂直的金融分業や水平的金融分業と同じく、なじみのない新しい概念である。

いずれの概念も新しいものであるので、まだ課題は多い。したがって本稿は試論的なものである。試論的であるが、できる限り分かりやすく展開しようと努力した。その結果に自分では満足していないが、気持ちだけは、万人に開かれたシステム、万人に開かれたシステム論をめざしたつもりである。

注)

1) 本稿はつぎの拙稿の続編である。紀国正典 [2004]「国際金融システム論（1）—システム・アプローチの意義と課題—」。

2) わたしの公共性論については、拙稿 [1999]「公共性と公共性諸学説」、[2002]「国際公共性と国際公共性諸学説（上）（中）（下）」を参照。

また、わたしの金融の公共性の見方については、拙稿 [2003]「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討（1）—外部性論からのアプローチ—」、[2004]「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討（2）—「公共財」論の問題点—」参照。

3) 日本銀行の貨幣博物館は、一見の価値がある。これまでに実にいろいろな貨幣材料が貨幣として用いられてきたことを、実物をみて体感できるからである。なお日本銀行のホームページでも公開されている。

カール・マルクス氏は、次のように、いろいろな材質の商品が貨幣としての役割をしめてきたことを述べている。家畜、人間、土地など、日銀貨幣博物館では展示できないものがあげられていて興味深い。

「商品所持者たちが彼ら自身の物品をいろいろな他の物品と交換し比較する交易は、いろいろな商品がいろいろな商品所持者たちによってそれらの交易のなかで一つの同じ第三の商品種類と交換され価値として比較されるということなしには、けっして行われないのである。このような第三の商品は、他のいろいろな商品の等価物となることによって、狭い限界のなかではあるが、直接に、一般的な、または社会的な等価形態を受け取る。この一般的等価形態は、それを生みだした一時的な社会的接触といっしょに発生し消滅する。かわるがわる、そして一時的に、一般的等価形態はあれこれの商品に付着する。しかし、商品交換の発展につれて、それは排他的に特別な商品種類だけに固着する。言いかえれば、貨幣形態に結晶する。それがどんな商品種類にひきつづき付着しているかは、はじめは偶然である。しかし、

だいたいにおいて二つに事情が事柄を決定する。貨幣形態は、域内生産物の交換価値の実際上の自然発生的な現象形態である外来の最も重要な交換物品に付着するか、または域内の譲渡可能な財産の主要要素をなす使用対象、たとえば家畜のようなものに付着する。遊牧民族は最初に貨幣形態を發展させるのであるが、それは、彼らの全財産が可動的な、したがって直接に譲渡可能な形態にあるからであり、また、彼らの生活様式が彼らを絶えず他の共同体と接触させ、したがって彼らに生産物交換を促すからである。人間はしばしば人間そのものを奴隷の形で原始的な貨幣材料にしたが、しかし土地をそれにしたことはなかった。このような思いつきは、すでにできあがったブルジョア社会でしか現れることができなかった。」マルクス K. (大内兵衛・細川嘉六監訳) [1968]『資本論』第1巻、第2章「交換過程」、pp.118～119。

- 4) 社会の準備金が、共同の準備金として集中されることで、その必要な最小限度に制限されることを、マルクス氏は次のようにいう。

「銀行が自由に処分できる貸付可能な資本は、いろいろな仕方で銀行に流れこむ。まず第一に、銀行は産業資本家たちの出納係だから、銀行の手中には、各個の生産者や商人が準備金として保有する貨幣資本や彼らのもとに支払金として流れてくる貨幣資本が集中する。こうして、このような準備金は貸付可能な貨幣資本に転化する。このようにして、商業世界の準備金は、共同の準備金として集中されるので、必要な最小限度に制限されるのであって、もしそうでなければ貨幣資本の一部分は準備金として寝ているであろうが、その部分も貸し出されて、利子生み資本として機能するのである。第二に、銀行の貸付可能な資本が貨幣資本家たちの預金によって形成され、彼らはこの預金の貸出を銀行に任せる。さらに、銀行制度の発達につれて、またことに、銀行が預金に利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄や一時的な遊休貨幣は銀行に預金されるようになる。それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額が大きな金額にまとめられて、一つの貨幣力を形成する。このように小さな金額を寄せ集めるということは、銀行制度の特殊な機能として、本来の貨幣資本家と借り手とのあいだでの銀行制度の媒介機能からは区別されなければならない。最後に、少しずつしか消費できない収入も銀行に預金される。」マルクス、前掲書、第3巻、第25章「信用と架空資本」p.506。

- 5) ルーマン氏などのシステム論を社会心理学に応用したシステム論研究の立場から、藤澤等氏は、社会システムにおける諸要素の理解の方法について次のようにいう。

「機械論的なベルタランフィ・システム以前の素朴客観主義的な見方をとれば、物理的実体として肉体をもった個体あるいはその実現としての行為を社会システムの要素と考えることになろう。しかし、システム論の歴史が語っているように、ノイマン以後の二層的システム論をとれば、物理的実体としての個体や社会的行為は物理レイアでの要素であり、関係の実在としての個人やコミュニケーションはパターン・レイアの要素だということになる。社会心理学では物理的個体や行為主体として個人をとらえてきた。しかし、社会心理学は個体や行為がどのようなシステムで

あるのかを知りたいのではなく個人と社会の関係が知りたいのであるから、その要素としての『個人』をパターン・レイアとしてとらえ直す必要がある。つまり個人を物理的実体としてではなく、関係の総体としてとらえなければならないのである。そうした時、個人は実体としての肉体を離れ、相互依存関係（社会関係）のネットワークにパターンとして浮かび上がる実在としてのシステムとなるのである。」藤澤等 [1998]『複合システム・ネットワーク論—心と社会のシステム理論』pp.124～125。

藤澤氏は、社会システムにおける要素を、物理レイアの要素とパターン・レイアでの要素として、二層 (dual layer) に分類するのであるが、そこでいう物理レイアでの要素とは、「物理的実体としての肉体をもった個体や社会的行為」であり、パターン・レイアの要素は、「関係的実在としての個人やコミュニケーション」だという。

つまり、一方の要素は、人間的・社会的行為であり、他方の要素は、行為そのものではなく、行為パターンであるというのである。つまり社会関係のネットワークのなかで、コミュニケーションをつうじて、いろんな行為パターンが浮かび上がるが、その行為パターンのことである。前者の要素がハードウェア、後者の要素はソフトウェアと説明されていることからうかがえるように、行為そのものと、相互作用関係のもとでさまざまに変貌する流動的・動態的・不安定的な行為状況とを、区別しようとしているのである。

情報とコミュニケーションによって、行為がさまざまな反応を示し、それらの集合作用によっていろんな行為パターンが現れる、そのような相互作用的關係をより重視しようとするものである。

これは金融システム論にとっては、たいへんに重要な指摘である。なぜなら金融行為は、情報とコミュニケーションに敏感に反応し、それによってさまざまな行為パターンを示すからである。金融行為がどのような情報やコミュニケーションによって、どのような反応や行為パターンを示すのか、この解明は金融システム論研究における重要な課題である。

しかし、わたしの方法論は、物理実体としての個人やその個人が演ずる社会的行為と、相互作用関係によって生じる行為パターンとを区別する必要はないと考えており、いわば一層でとらえればよいというものである。なぜなら、情報やコミュニケーションは生きた人間の行為が発するものであるし、それを受ける主体もそうであり、それを理解し反応する操作は、個々の人間の物理的な状況や資質によって決まるからである。無機質な物質が相互作用的に、いろんな反応を規則正しく発するのはわけが違う。社会システム論をもっと人間に近づけたものにするためには、ここが重要なポイントになる。

- 6) わたしの大好きな作家の一人である池波正太郎氏は、火付盗賊改方の長官である長谷川平蔵、いわゆる鬼平に次のように語らせて、彼の人間観を示している。「人間というやつ、遊びながらはたらく生きものさ。善事をおこないつつ、知らぬうち

に悪事をやってのける。悪事をはたらきつつ、知らず識らず善事をたのしむ。これが人間だわさ。」池波正太郎『鬼平犯科帳』第二巻『谷中・いろは茶屋』文芸春秋社。鬼平ファンである岩國哲人氏は、次の書物を監修している。これは、経営管理論、組織論、リスク管理論など、経済学、社会学の視点から、鬼平犯科帳と池波正太郎氏を考察したユニークな文献である。岩國哲人監修・SUPER STRINGS・サーフライダー21著 [1996]『鬼平犯科帳盗賊指南』徳間書店。

なお、本稿には、もう一人わたしの大好きな作家である藤沢周平氏の間人観も反映している。

- 7) 経済学は、人間を、最大限の効用や満足そして最大限の利潤を追求するものとして、単純で一面的な欲望人間で描こうとしてきた傾向がある。あるいはカール・マルクス氏のように、定型的・標準的・反復的な行為パターンで考察しようとしてきた。

マルクス氏は、その著書『資本論』で、彼の経済学方法論を説明して、次のようにいう。「起きるかもしれない誤解をさけるために一言しておこう。資本家や土地所有者の姿を私はけっしてばら色の光のなかに描いてはいない。しかし、ここで人が問題にされるのは、ただ、人が経済的諸範疇の人格化であり、一定の階級関係や利害関係の担い手であるかぎりでのことである。経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える私の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人を諸関係に責任あるものとするとはできない。というのは、彼が主観的にはどんなに諸関係を超越しようとも、社会的には個人はやはり諸関係の所産なのだからである。」マルクス、前掲書、『資本論』第1版序文、pp.10~11。

マルクス氏は、また次のようにもいう。「一般に、われわれは、展開が進むにつれて、人々の経済的扮装はただ経済的諸関係の人化でしかないものであり、人々はこの経済的諸関係の担い手として互いに相対するのだということを見いだすであろう。」マルクス、前掲書、第1巻、第2章「交換過程」、p.113。

マルクス氏の立場は、多様な個人的属性にもかかわらず、人間はその個人が所属する経済的な利害関係の担い手として行動せざるを得ない側面に注目し、多様な個人的属性を不純物としてあえて無視することで、利害関係人としての行動法則を純粹に考察しようとした方法論である。この方法は、ある社会的階層や階級の間の社会的富(剰余価値)の分配と再分配という社会的利害関係の考察という点では、有効かもしれない。また社会的な富の分配・再分配の視点は、金融システムにおける富の分配・再分配関係を検討するさいには、重要な指摘である。

しかし、マルクス氏の方法では、定型的・硬直的・受動的な人間像しか現れてこない。人間の創造的で多面的な行為を過小評価してしまうという欠点がある。

現実のシステム運動をみるさいには、より具体的個性をもった人間や人間行為を入れてくる必要がある。現実のシステム運動にかかわる人間の行為は、必ずしも定型的・標準的・反復的なものではないからである。社会的諸関係は、その具体的性格や個別的属性をもった人間や人間行為によって形成されるという側面がある。このことを、マルクス氏の言葉を借りて、わたしが言いかえるならば、次のようにな

る。「個人は諸関係の形成に責任あるものとする事ができる。というのは、社会的諸関係が個人からどんなに超越したものであっても、社会的には諸関係はやはり個人的行為の所産なのだからである。」

ここで、卵が先か鶏が先か、という不毛の論争に入るつもりはない。わたしは卵から鶏が生まれる過程や、鶏が卵を産み出す過程、そしてこれらの相互作用関係に関心をもつからである。

社会学者のパーソンズ氏がいうところの「主意主義的 (voluntarism)」行為論は、人間の創造的多様性に注目するという点ではわたしと共通するところがある。しかし、それが結局は統一的方向をしめすと理解してしまうという点で、わたしと立場は異なる。

この点を指摘して、新名正道氏は、次のようにいう。「パーソンズが一面においてきわめてウェーバーに接近した行為の概念をもっていたことは、彼が『人間は本質的に活動的、創造的、評価的な動物である』といい、また彼が行為をもって『具体的な人間が単に適応的でなく、積極的な役割を演ずる過程』と見ていたことによってもうかがうことが出来る。しかし彼はその出発点においてこのようにひとまずウェーバーに近い行為の概念を表示していたにもかかわらず、反面において彼は行為の規範性を過度に強調するあまり、個人が究極において共同的価値体系の支配下において原理的にはこれへの同調を要請されているものとみなし、ついには行為の自発的な創造性をこれに対して第二義化するにいたったものである。…中略：紀国…この立場では彼が主意主義の本質をなすものとみた行為の創造性は究極的な価値体系の支配下において実現を可能とされる範囲内に制限されることになり、事実上それは創造性というよりは適応性と呼ばれるものに変質していたと見るべきである。」新名正道 [1982] 『タルコット・パーソンズ』 pp. 198~199。

なお、パーソンズ氏が、マックス・ウェーバー、マーシャル、パレート、デュルケムを検討して、主意主義的行為論の立場を見いだしたとされる業績は、経済学の方法論の考察にとっても、大いに価値があるものである。タルコット・パーソンズ (稲上毅・厚東洋輔訳) [1974~1989] 『社会的行為の構造』4分冊。これらの検討と彼が提起した社会システムについてのいわゆる AGIL 図式の検討は、わたしの今後の課題である。

- 8) 貸手責任論を検討して、社会的責任金融 (SRF) という概念を提起したのが、次の拙稿である。紀国正典 [2005] 「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討 (3) — 貸手責任論と社会的責任金融 (SRF) —」
- 9) 貨幣という金融行為手段が、金融行為者を支配する社会的力を、生まれながらにして持っているかのように振る舞うこと、このような現象をマルクス氏は、貨幣の物神的 (呪物的) 性格と名づけて、次のようにいう。

「一商品は、他の商品が全面的に自分の価値をこの一商品で表すのではじめて貨幣になるとは見えなくて、逆に、この一商品が貨幣であるから、他の諸商品が一般的に自分たちの価値をこの一商品で表すように見える。媒介する運動は、運動その

ものの結果では消えてしまっていて、なんの痕跡も残してはいない。諸商品は、なにもすることなしに、自分自身の完成した価値姿態を、自分のそとに自分と並んで存在する一つの商品体として、眼前に見いだすのである。これらの物、金銀は、地の底から出てきたままで、同時にいっさいの人間労働の直接的化身である。ここに貨幣の魔術がある。」マルクス、前掲書、第1巻、第2章「交換過程」、p.124。

ケインズ氏は、『貨幣改革論』において次のようにいう。「事実上、金本位性はすでに未開社会の遺物と化している。…中略：紀国…規制された紙幣本位制は、気づかぬうちに、はいり込んでいる。それは現存している。」ケインズ J.M. (中内恒夫訳) [1978]『貨幣改革論 (ケインズ全集第4巻)』p.142。ケインズの管理通貨論については、紀国正典 [1983]「J.M. ケインズの「管理通貨論」について」参照。

- 10) マルクス、前掲書、第3巻、第19章「貨幣取引資本」pp.394~395。
- 11) マルクス、前掲書、第3巻、第25章「信用と架空資本」pp.505~506。
- 12) マルクス、前掲書、第3巻、第22章「利潤の分割 利子率」p.461。
- 13) ベトナムでは、人格的にも優れたホーチミン氏の影響かと思われるが、かろうじてまだ権力分散の重要性を説く長老党員がいるという。「今年四月に共産党大会が予定されている一党支配のベトナムで、外交上の理由から、党内序列一位の書記長が国家元首の大統領 (同二位) を兼務するよう求める若手党員の意向が、権力の一極集中を嫌う党長老らの反対で見送りとなった。」高知新聞、2006年1月31日付け。
- 14) 証券化によって、国際決済銀行 (BIS) の国際金融統計が、実際の資金の流れをとらえられなくなったことについては、次の拙稿参照。紀国正典 [1993]「国際金融統計のディスクリージャーと情報インフラストラクチャー— BIS 統計の検討一」
- 15) 金融コングロマリットのかかえる多面的なリスクを紹介したものが、紀国正典 [2001]「金融コングロマリット— OECD の研究成果の検討一」である。
- 16) 国民金融諸要素という概念は、すでに次の拙稿で開発したものである。紀国正典 [1995]「国際金融システム—グローバル・2国モデル」、[1996]「国際金融取引—グローバル・2国モデル」、[1996]「国際金融構造—グローバル・2国モデル」、[1997]「国際金融システム—多数国モデル」。

ただし、そこにおける国民金融諸要素は、本稿でいうところの金融行為手段のイメージで書かれている。その点からは今でも通用する面があるが、今わたしがようやく到達した視点からは、これらを書き改める必要がある。

〔参考文献〕

- 新睦人 [1981]『社会システムの考え方：人間社会の知的設計』有斐閣。
- ベルタランフィ F. (長野敬, 太田邦昌共訳) [1973]『一般システム理論：その基礎・発展・応用』みすず書房。
- パウラー T. D. (中野文平ほか訳) [1983]『応用一般システム思考』紀伊國屋書店。
- バックレイ W. (新睦人, 中野秀一郎訳) [1980]『一般社会システム論』誠信書房。

- ボールディング K. E. (公文俊平訳) [1970] 『経済学を超えて：社会システムの一般理論』 竹内書店。
- ボールディング K. E. (猪木武徳・上山隆大訳) [1987] 『社会進化の経済学』 HBJ 出版局。
- チェックランド P. B. (高原康彦ほか訳) [1985] 『新しいシステムアプローチ—システム思考とシステム実践』 オーム社。
- デーヴィドソン M. (鞠子英雄, 酒井孝正共訳) [2000] 『越境する巨人ベルタランフィ：一般システム論入門』 海鳴社。
- 藤澤等 [1998] 『複合システム・ネットワーク論—心と社会のシステム理論』 北大路書房。
- 池上惇 [1991] 『経済学—理論・歴史・政策』 青木書店。
- 池上惇 [1994] 『経済学への招待—現代経済のしくみと日本経済—』 有斐閣。
- 池上惇 [1996] 『現代経済学と公共政策』 青木書店。
- 池上惇 [1996] 『マルチメディア社会の政治と経済』 ナカニシヤ出版。
- 池上惇 [1998] 「文化システムと社会進化の経済学」 進化経済学会編 『進化経済学とは何か』 有斐閣。
- 池上惇 [2003] 『文化と固有価値の経済学』 岩波書店。
- 池波正太郎 『鬼平犯科帳』 第二巻『谷中・いろは茶屋』 文芸春秋社。
- 岩國哲人監修・SUPER STRINGS・サーフライダー 21 [1996] 『鬼平犯科帳盗賊指南』 徳間書店。
- ケインズ J. M. [1978] 『貨幣改革論 (ケインズ全集第4巻)』 東洋経済新報社。
- 紀国正典 [1983] 「J.M. ケインズの「管理通貨論」について」 高知大学経済学会『高知論叢』 第16号, 1983年3月。
- 紀国正典 [1993] 「国際金融統計のディスクロージャーと情報インフラストラクチャー—BIS 統計の検討—」 高知大学経済学会『高知論叢』 第48号, 1993年11月。
- 紀国正典 [1995] 「国際金融システム—グローバル・2国モデル」 高知大学経済学会『高知論叢』 第54号, 1995年11月。
- 紀国正典 [1996] 「国際金融取引—グローバル・2国モデル」 高知大学経済学会『高知論叢』 第55号, 1996年3月。
- 紀国正典 [1996] 「国際金融構造—グローバル・2国モデル」 高知大学経済学会『高知論叢』 第57号, 1996年11月。
- 紀国正典 [1997] 「国際金融システム—多数国モデル」 高知大学経済学会『高知論叢』 第60号, 1997年11月。
- 紀国正典 [1998] 「日本版金融ビッグバンと市民生活—金融消費者主権は確立されるのか—」 高知大学経済学会『高知論叢』 第63号, 1998年11月。
- 紀国正典 [1999] 「公共性と公共性諸学—国際金融システムの規範的方法の検討(1)—」 高知大学経済学会『高知論叢』 第65・66合併号, 1999年11月。
- 紀国正典 [1999] 「国際金融システムと金融制御」 池上惇・森岡孝二編 『日本の経済

- システム】青木書店, 1999年12月.
- 紀国正典 [2001]「金融コングロマリット—OECDの研究成果の検討—」高知大学経済学会『高知論叢』第70号, 2001年3月.
- 紀国正典 [2002]「国際公共性と国際公共性諸学説(上)—国際金融システムの規範的方法の検討(2)—」高知大学経済学会『高知論叢』第73号, 2002年3月.
- 紀国正典 [2002]「国際公共性と国際公共性諸学説(中)—国際金融システムの規範的方法の検討(2)—」高知大学経済学会『高知論叢』第74号, 2002年7月.
- 紀国正典 [2002]「国際公共性と国際公共性諸学説(下)—国際金融システムの規範的方法の検討(2)—」高知大学経済学会『高知論叢』第75号, 2002年11月.
- 紀国正典 [2003]「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討(1)—外部性論からのアプローチ—」高知大学経済学会『高知論叢』第78号, 2003年11月.
- 紀国正典 [2004]「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討(2)—「公共財」論の問題点—」高知大学経済学会『高知論叢』第79号, 2004年2月.
- 紀国正典 [2004]「国際金融システム論(1)—システム・アプローチの意義と課題—」高知大学経済学会『高知論叢』第80号, 2004年7月.
- 紀国正典 [2005]「外貨建金融商品の販売方法についての調査と評価(2004)—高知市所在の金融機関の窓口調査結果の検討—」高知大学経済学会『高知論叢』第82号, 2005年3月.
- 紀国正典 [2005]「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討(3)—貸手責任論と社会的責任金融(SRF)—」高知大学経済学会『高知論叢』第84号, 2005年11月.
- 公文俊平 [1973]『一般システムの諸類型:社会システム論のために』(講座情報社会科学6:社会システム論の基礎)学習研究社.
- 公文俊平 [1979]『社会システム論』日本経済新聞社.
- マルクス K.(大内兵衛・細川嘉六監訳) [1968]『資本論』大月書店.
- 新田俊三編著 [1990]『社会システム論』日本評論社.
- パーソンズ T.(佐藤勉訳) [1974]『社会大系論』現代社会学大系14, 青木書店.
- パーソンズ T.(稲上毅・厚東洋輔訳) [1974~1989]『社会的行為の構造』4分冊, 木鐸社.
- パーソンズ T.(倉田和四生訳) [1978]『社会システム概論』見洋書房.
- パーソンズ T.(倉田和四生訳) [1984]『社会システムの構造と変化』創文社.
- ルーマン N.(土方昭監訳) [1984]『社会システムのメタ理論:社会学的啓蒙』新泉社.
- ルーマン N.(佐藤勉訳) [1985]『社会システム理論の視座:その歴史的背景と現代的展開』木鐸社.
- ルーマン N.(土方昭監訳) [1986]『社会システムと時間論:社会学的啓蒙』新泉社.
- ルーマン N.(土方昭監訳) [1988]『法と社会システム:社会学的啓蒙』新泉社.
- ルーマン N.(馬場靖雄, 上村隆広訳) [1990]『目的概念とシステム合理性:社会システムにおける目的の機能について』勁草書房.
- ルーマン N.(佐藤勉監訳) [1993-1995]『社会システム理論』恒星社厚生閣.

- ルーマン N.（大庭健，正村俊之訳）[1990]『信頼：社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房.
- 佐藤勉編 [1997]『コミュニケーションと社会システム：パーソンズ・ハーバーマス・ルーマン』恒星社厚生閣.
- 進化経済学会編 [1998]『進化経済学とは何か』有斐閣.
- 進化経済学会・塩沢由典編 [2000]『方法としての進化』シュピリンガー・フェアラー
ク東京.
- 進化経済学会・八木紀一郎編 [2003]『社会経済体制の移行と進化』シュピリンガー・
フェアラー東京.
- 新名正道 [1982]『タルコット・パーソンズ』恒星社厚生閣.
- ウエインバーク（松田武彦監訳）[1979]『一般システム思考入門』紀伊國屋書店.